

# 新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第14回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(8/6)での決定事項)

## 黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第14回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

### 協議結果について

#### ◆職場等における新型コロナウイルス感染防止に対する本市の対応について

##### (1) 職場等での会食や飲み会について

8月23日(日)までの間、会食や飲み会は5人程度までとし、飲食店を利用する場合も節度の保持に努めること。

##### (2) 県外との移動について

公務における出張は、8月23日(日)までの間、緊急度の高いものを除き、県外出張を控えること。  
また、必要な出張の場合も感染症予防を徹底し、慎重に行動すること。  
公務外の移動においても、感染者が多く発生している地域との往来は慎重に判断し、適切に対応すること。

##### (3) 執務機の間仕切りについて

執務室内の感染対策を徹底するため、透明アクリル板製の間仕切りが準備でき次第、執務機の間仕切りを再設置する。

##### (4) 新しい生活様式の徹底

従来どおり、三密回避など「新しい生活様式」を徹底し、職員自身の感染回避や他者に感染させない行動に、改めて緊張感をもって対応すること。

##### (5) 公共施設の取り扱い

従来どおり、三密回避に配慮することを前提に、手指消毒等の感染症予防対策を講じたうえで開館を継続する。

※その他の事項については、第13回対策本部会議及び本部長通知で決定したとおり。

※(1)～(5)については、国、県の動向等をふまえ、変更もあり得る。